

15 宅地造成又は特定盛土等に関する工事、土石の堆積に関する工事の届出【法第 21 条第 1 項、法第 40 条第 1 項】

規制区域の指定日より前に工事に着手し、規制区域の指定日以降も継続して宅地造成等に関する工事を行っている場合は、規制区域の指定の日から 21 日以内に、届出を行ってください。

届出を受理したときは、工事主等の事項を HP で公表し、関係市町村に通知します。

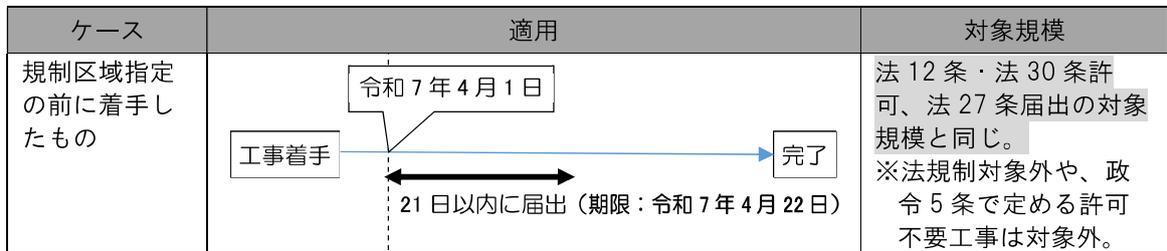


図 3 届出 (法第 21 条第 1 項、第 40 条第 1 項) の対象及び提出期限

表 11 法 21 条 1 項・40 条 1 項届出書及び添付書類 (省令第 52 条第 2 項、県細則●条)

宅地造成又は特定盛土等の場合

※網掛けセルは検討中

	書類の種類	●必須 ○該当 あれば	明示すべき事項	備考
1	届出書	●	様式内の必要項目	省令別記様式第 15
2	位置図	●	方位、道路及び目標となる地物	細則●条
3	地形図	●	方位及び土地の境界線	細則●条 2m の標高差を示す等高線を示す
4	土地の平面図	●	縮尺、方位及び土地の境界線並びに盛土又は切土をする土地の部分、崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設及び地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置	細則●条 断面図と照合できる記号
5	土地の断面図	●	盛土又は切土をする前後の地盤面 ※既に工事を行った部分も含め、作成すること	細則●条 高低差の著しい箇所の断面図
6	崖の断面図	○	崖を生ずる場合、崖の高さ、勾配及び土質 (土質の種類が 2 以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ)、盛土又は切土をする前の地盤面並びに崖面の保護の方法 ※既に工事を行った部分も含め、作成すること	細則●条
7	擁壁の断面図	○	擁壁を設置する場合、擁壁の寸法及び勾配、擁壁の材料の種類及び寸法、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位置、材料及び寸法 ※既に工事を行った部分も含め、作成すること	細則●条
8	崖面崩壊防止施設の断面図	○	崖面崩壊防止施設を設置する場合、崖面崩壊防止施設の寸法及び勾配、崖面崩壊防止施設の材料の種類及び寸法、崖面崩壊防止施設を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに透水層の位置及び寸法 ※既に工事を行った部分も含め、作成すること	細則●条
9	土地付近状況写真	●	盛土又は切土をしようとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真 (届出に係る土地を赤枠で囲むこと)	細則●条 (任意様式)
10	字図	●	土地の境界を赤線で囲むこと	細則●条

11	求積図	●	土地の面積、盛土又は切土をする土地の面積 ※既に工事を行った部分も含めた最終的な面積を 求めること	細則●条
12	委任状	○	代理者が申請手続きを行う場合	
13	その他知事が必要 と認める書類	○	その他必要な書類	細則●条

表 12 法 21 条 1 項・40 条 1 項届出書及び添付書類（省令第 52 条第 2 項、県細則●条）

土石の堆積の場合

※網掛けセルは検討中

	書類の種類	●必須 ○該当 あれば	明示すべき事項	備考
1	届出書	●	様式内の必要項目	省令別記様式第 16
2	位置図	●	方位、道路及び目標となる地物	細則●条
3	地形図	●	方位及び土地の境界線	細則●条 2m の標高差を示す等高 線を示す
4	土地の平面図	●	縮尺、方位及び土地の境界線並びに勾配が十分の 一を超える土地における堆積した土石の崩壊を防 止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内 容、空地の位置、柵その他これに類するものを設 置する位置、雨水その他の地表水を有効に排除す る措置を講ずる位置及び当該措置の内容並びに堆 積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措 置を講ずる位置及び当該措置の内容 ※既に工事を行った部分も含め、作成すること	細則●条 断面図と照合できる記号
5	土地の断面図	●	土石の堆積を行う土地の地盤面 ※既に工事を行った部分も含め、作成すること	細則●条 高低差の著しい箇所の断 面図
6	土地付近 状況写真	●	土石の堆積をしようとする土地及びその付近の状 況を明らかにする写真（届出に係る土地を赤枠で 囲むこと）	細則●条 （任意様式）
7	字図	●	土地の境界を赤線で囲むこと	細則●条
8	求積図	●	土地の面積、土石の堆積をする土地の面積 ※既に工事を行った部分も含めた最終的な面積を 求めること	細則●条
9	委任状	○	代理者が届出手続きを行う場合	
10	その他知事が必要 と認める書類	○	その他必要な書類	細則●条

【届出書の記載例】

熊本県建築課 HP に掲載しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/208492.html>

建築課 HP

熊本県 盛土 手続き 検索